

第4回出資法人等協働評価専門部会会議録

日 時	平成28年10月14日（金）午後1時～5時00分
場 所	北上市生涯学習センター 小会議室
出席者	【委員】 山田晴義部会長、井上博夫委員、小野寺純治委員、 志賀野桂一委員 【事務局】 企画部長、政策企画課長、財政課長、政策企画課長補佐、 行政経営係長

冒頭、山田晴義委員長からあいさつをいただいた後、各案件について、委員が事前評価した資料に基づき、意見交換を行った。

1 部会長あいさつ

10月末までの案を提示いただき、材料をもとに最終案を取りまとめていくことになるのでよろしくお願いいたします。

2 協議について

部会長より、それぞれの項目の審査に入る前に評価シートの取りまとめの方法について委員に諮ったうえで、昨年までと同様、はじめに①チェック項目ごとに「○△×」をどのようにするかを考え、次に②項目ごとの意見について削除や追加する部分を協議し、最後に③政策評価委員会の評価（A～D）を決めていくことを、山田会長から説明いただき、委員の了解を得て進めた。

(1) 詩歌文化の振興について

一般財団法人日本現代詩歌文学館運営協会

【質疑応答】

委員) 1について。4は特に難しい。質問自体が「市民は」となっており、もともとの設立目的が市民のための施設ということはあるものの、一義的に全国的な詩歌の資料収集をするという施設の位置づけ。4で聞かれると足りないとなるが、だからと言って館の評価としてよくないとも言えないと思うので。

委員) あくまでも設立目的だけを考えて、今のままで市民に不利益があるのかを考えた。新しい形に修正されていけばまた違うとしても、今のままであれば無くなっても不利益を被るとまでは言えない。そういう意味で、全国的な価値などの部分は別のところでの議論すべきものと整理した。

委員) 高度な詩歌資料を収集し、提供する意味では、事業廃止の市民の不利益がある

と言えるのだろうが、それ以外の市民の利用を考えたときはそうとも言えないというところ。

委員) 貸館の部分は不利益になるのだろうが、そこは本来の業務ではなく、その辺りが整理されないと、不利益と言う部分の見解は別れたままだろう。意見が分かれて当然だとも思う。

委員) それぞれの委員の悩みがここに集約されており、意見が分かれて表現されていると思う。

委員) 目的をどう捉えるかによって評価が変わる。設立時の目的は、全国的施設としての整備。しかし総合計画の位置付けは市民にとっていかに便益が得られるかの話。後者からするとまだ足りないとも言える。そういう趣旨でここは捉えて評価したのだということ言えば、最後に館としても2つの方向性、全国的なものとして市民へのもの、を抱えており、その両輪がうまく言っているのかを全体評価するということによいのではないかと思う。

委員) そのとおりだろう。与えられている枠組みの中では文句が言えない。計画自体に検討の余地があるということで、その他でしか言いようがない。

委員) 両論が存在するというのでいいだろう。①についてはどうか。

委員) A～Dを決めるための基準はあるのか。

委員) 記号の数によって、協議により決めているもの。

委員) あくまでここは設立目的と謳っているものでそれは果たしているとして○でいいのではないかと判断した。

委員) △が1人なのでここは①○とする。②と③は○。④は、評価が分かれているが総合計画や設立時のことを考えると市民の利用についてもうたわれていたはずでそれにいたらないとみて△とする。政策評価委員会の評価はどうか。

委員) 全体的に釈然としないので概ね適切程度なのでは。裏にある少しのズレがひっかかる。そこが適切としてしまっただけで見えなくなるような気もする。

委員) それでは1. 目的適合性は、「B. 概ね適切」とする。

委員) 2について。①は全員が○。②は印もコメントも別れている。

委員) 全国トップレベルで愛好家の自主事業を仕掛けることが出来る可能性を感じる事が出来なかった。単に愛好家への情報提供程度にしか見えなかった。愛好家へのステータスを更なる高みに上げるための努力が不十分とみた。

委員) そう思う。レファレンス機能を高めても自主財源確保につながるわけではなく。自主財源化するつもりなら事業におけるコマースリズムの要素を取り入れない限り財源はなかなか入ってこない。そういう活動が9割でも残りの1割が本来の目的という全体の分枠で組み立てることも可能だろうがそうでもない。もともとそういうことを求めるのも難しそう。何かやったほうがいい。真面目にやっても繋がらない。対象層を拡大するための工夫があっただけいい。財源獲得にもつながる。文学系

の事業で自主事業を集めるのはだいぶ難しいだろうが挑戦する価値はある。

委員) 事業として何か他の資源を活用した取り組みがあるべきだということは後段でも現れてくるが、お金の面での担保が必要かという辺りの評価は難しいところだと感じる。

委員) 今のまま、レファレンス中心にオープンでやっていくのはサービスとしては素晴らしいが、これからもそれでいいかと考えたときの戦略が見えない。特色があるものについては市がもう少し支援しても良いのでは。その中で技術的なものの可能性を探っていくても良いのでは。現在は、経費の問題で、最低限の経費でとなっていることに加え、市民に対してのアプローチも今一つに見受けられ、全国からの寄付も減少していくことを踏まえるとどっちつかずになりそうな感が否めない。

委員) 自主事業を工夫するよう求めることは求めていると思うが、財源の議論と一致するかが気になる。△でもいいかと思う。

委員) 2②は△とする。2. 財務状況については「B. 概ね適切」とする。

委員) 3について検討する。印の状況から、①は○とする。

委員) ②は×とした。財源も含めた経営計画があっているのでは。方針はあるけれども理念はなく、どういう活動をしていくかを財源と連動した経営という視点で持つべきではないかと。ただ、これを財団に求めていいかということはあるが。

委員) 経営と言う視点では全ての委員が問題を指摘している。②は△とする。

委員) ここでは財団の設立目的と市の総合計画の乖離が最大の問題。設立目的だけを読むといいようにも思えるが、それでいいかと。

委員) 皆さんのコメントを見ると必ずしも○ではないようだが。

委員) 設立目的に限定して○という判断をした。

委員) それでは、③はコメントを残して○とする。④についてはどうか。

委員) ④は、顧客の捉え方になるが、総合計画は市民だが、財団の定款を見ると全国の愛好家になっており、詩歌文学館の顧客と考えると達しているものの、それでいいのかとここもひっかかる。

委員) 市民の一般的利用を除いたとしてもどうかというご指摘もある△とする。

委員) ⑤は△とする。⑥はどうか。法人と市の自己評価が△となっている。

委員) 市に何うが4ページの⑥はどのように考え、評価したものか。

担当課長) 毎日100冊以上、年間4万前後の資料が送られてくるが、それをパソコンに入力するため人的には対応しているものの、さらにどうしたらいいかと。スキャナでデジタル化するなどの工夫も検討すべきだという意図だった。手入力している部分が課題だと。

委員) スキャナ出来る技術があるのに活かしていないということか。

担当部長) そうではなく、資料は原本で持つことを原則としている。レファレンスに対応できていない資料もあり、手をかけきれない資料が多くあることから、こ

のような評価となった。

委員) 古い資料は入力出来ているが、新しいものに対応できないということだろう。
時間はどのくらいかかるのか。

担当課長) 雑誌は後回しにせざるを得ず、貴重な資料については早く処理するなどの
取り扱いとなっている。

委員) 入力している項目はどのようなものか。

担当課長) タイトル、作家名。複数の作家の場合は複数入力が必要になる。

担当部長) 有名な方だけでなく、無名の方もいる。ルールとしては有名者、高価なものを優先しているということ。収集がうまく言っていないというのは共通の課題でもある。

委員) 同人誌などは共通コードがないのがほとんど。人の配置と言うより、アーカイブの仕組みの問題だとおもう。それとは別に、人材面で言えば、学芸員は充実しているがプロモーションの専門家が不在だと感じた。

委員) 事務局で文字を起こして、委員のこの発言は活かしてほしい。

委員) ここの設問では、電子化や作業効率の向上への対応について聞いているものではないと思う。専門性を問うており、担当課と委員の評価のずれにつながっている。ここは○にして、担当課から指摘があった課題に対しての意見は、最後にいれるべきではないか。最後に作業の効率性を上げるべきだと触れることでここは○でよいだろう。

委員) 市が挙げている課題は観点と違うものなので、委員会としては⑥は○とする。
⑦はどうか。

委員) 人件費が適切かを考える際、安すぎるとみて△としたのではないか。私は、高すぎていないかを見て○にした。単に○△と表現するだけでは、趣旨が伝わらないと感じる。

委員) いつも気になるのだが、専門人材であるにも関わらず、市役所の職員より安価に抑えることで、本当にプロの施設になれるのだろうかという疑問を感じる。よって、あえて△にした。

委員) 安いから△だと伝わるように書かないといけないだろう。

委員) ⑦は、△でいいか。

委員) 「専門性を評価した賃金にするようにすべき」という内容が含まれていればよい
と思う。

委員) その点がしっかり伝わるように、事務局で補記して欲しい。

委員) 付け加えるとすれば、市民の潜在的な人材、リタイヤされた方で、時間的余裕があり、生きがい作りで高齢者へ門戸を開いておくという一方の考えも必要ではないかと感じる。そういうこともできれば素晴らしい。活性化にも役立つ。単に人件費の削減の意味だけではないのだが。

委員) 市民サポーターのことなど、お書きになってよいかと思う。委員) 市民サポーターのことも含めて、これはむしろ⑥(組織体制)に盛り込んで欲しい。△が多いので、3の評価は「C.改善が必要」とする。

委員) 4について。①は△、②は△でどうか。

委員) ②の「市の期待する成果」は総合計画だと捉えているが、市の評価は○としているが本当にそれでいいか。

担当部長) 総合計画では詩歌のまちづくりの推進を掲げているが、実際、詩歌のまちづくりの推進に詩歌文学館が現在寄与しているかと言えば寄与しているとは言い難い状況にはある。ただし、詩歌文学館が出来た当初から、歌碑を活用したまちづくりは一定程度進めてきたこともあり、○としている。また、指摘はそのとおりだとも思う。

委員) 市としての施策が詩歌のまちづくりだとすれば歌碑のパンフレットをおいてPRしていることがそれに当たると理解していいか。気軽に親しめるよう目指しているようだが、気軽さという面では不十分だという認識にあると見ていいか。

担当部長) 市民のための事業をしていないわけではなく、すそ野を広げようと俳句講座の開催や小中学生に対しての講座をするなど努力をしているのも事実である。

委員) ②は、市は○だが、△とする。③は、基本的には適切とのことだが。

委員) 市が指定管理料として、1億を超える経費を厳しい財政状況の中で捻出をしていることを評価したが、一方でそれだけの投入をしているのだから、もっとアウトプットを議論していかなければならないのだろうと感じた。市民の利用しやすさだけでなく、全国No.1を目指そうという部分が見えてこない。

委員) 予算的などころではなく、むしろ人的関与の部分で、互いに知恵を出し合っていくべきだと言うところを書きたかった。③は○とする。④はどうか。

委員) 今の国が出しているものからするとかなり遅れている。2点あり、1つ目は、文化力によりまちづくりをするという方針について、そういう文脈がない。2つ目は、国際交流なのだが、今は、更に進んで国際発信が求められている。重要な国が求めている要素が欠けている。その要素が欠落している。とても昔の文化振興の方針になっている。

事務局) 市の評価自体は、総合計画に位置付けされているものが基本になるため、それに沿った評価とならざるを得ない。まちづくりの方向性や考え方が、別の切り口や価値観があるのではないかというところは大きな指摘だと思うので、総括のご意見等で逆に基になっている総合計画の議論や検討は毎年しているので、そこに反映させていく必要があると思う。

委員) 委員のコメントは⑤に足して欲しい。④は△とする。

委員) 私の④-3のコメントも、⑤へ移動して欲しい。

委員) 以上の変更を加え、⑤は△とする。結果、4は「C.改善が必要」とする。総

括意見について、各委員の意見について補足や修正はどうか。

委員) イメージ的に総合計画ということを入れて何か書いた方がいいのではないか。

委員) 確かにそのキーワードが入っていない。改めて一文を盛り込んだ方がいいか。

どの委員のところに加えても良さそう。最後のところに「①-5 総合計画の見直しも含めて検討が必要である」と事務局の方で、5の総括に追加して欲しい。6もこのまま修正なしとする。最後に、委員の皆様や市の担当から何かあればご発言を。担当部長) ご指摘はそのとおりかと考える。また、施設の価値を認めていただいているのに感謝申し上げます。実は、文学館のあるべき姿を市で考え直して財団とすり合わせをしながら進めたいと、ビジョンを作りかけている。外部評価の意見を踏まえながら、その中で課題となったのは、市民が全国に誇れるものを持っているという価値をシビックプライドに育てなければいけないのだけれども、具体的に何をどうすべきかを悩んでいた。また、悉皆収集も悩みであり、施設も古くなり、これから悉皆を続けていいものかということ振興会や館長と議論をしていかないと今後建て替えが必要になった際に市民の理解が得られるか非常に不安なところ。市民が詩歌文学館を自慢できる施設だと認識していただけるようになれば了解していただける問題でもあり、シビックプライドを市民が持てるような施設にするための方法、そして、悉皆収集しない場合の力点の置き方、今後どういう文学館にしていくのかを議論しながら進めないとマンネリが進むという危惧を持っている。

委員) 詩歌文学館の重要性は、逆に時代が求めている。東京2020プロジェクトが全国で応募が始まっている。スポーツの祭典は短期間だが、通年で文化芸術の祭典だと国が進めている。それぞれの地域から、全国津々浦々から地域のコンテンツを求めている。文学館は唯一無二の施設なのだから、これを活用したプロジェクトを提案すれば受かる可能性が高い。中期計画の4年間の活動だけでなく、レガシーにもつながると言っているものなので、継続性を持って国の資金も使える可能性もある。ただし、そのまま申請しても駄目で、他のジャンルとの融合、もしくは、国際性が求められる。何か結びつけることで、国際発信、世界発信出来るものになれば、こういうものをテコに文学館は中長期計画をもったほうがいいのではないか。詩歌文学というジャンル領域だけで自己完結しないよう、さくらホールもあるのだから、他の音楽などと結びつける視点が必要ではないかということ。そうすれば新しい切り口でのインパクトが増すはずだ。

委員) 8ページに不足する部分があれば足してはどうか。

委員) 総合計画の85ページの表現だけではなく、外からの意見や新しい風を入れていく必要があるのではないかと思う。未来創造会議だけ、実直性だけということだけでなく。外目線での新しい見方とぶつかることで、潜在力あるのもっと活用することが可能となる。文学館を活用するというビジョンがないのが何とももったいない話。

事務局) 設立目的と総合計画とは悩みがあり、施設は選択的分野で展開されているも

ので、市が建設し、市民に還元するという事は、税金が投入されていることから市の使命としてあるのでどのように進めていけばいいのかということとは悩んできたところである。市全体の中では、シティプロモーションの動きの中で資源を掘り起こしていくということで取り組み始めており、ご指摘いただいたとおり、文学館は強力な資源であることを再認識し、改善の可能性があるると大きな期待をいただいたものとしてとらえている。また、発信力と文化力が不足しているという観点は非常にいいご指摘をいただいたと思っている。

委員) 今回の議論を経て、評価シートが委員に戻ってくるので、不足しているところは次回までに修正していただければと思う。

委員) 総括意見のところ、委員の意見にあった「①資料収集の整理の方法、②分野を絞り込むべきなのかを検討すべき」という辺りの意見を付け加えたいと思う。また、理事には岩手県内外方がいるのだから、理事からアイデアを出してもらおうということをしてはどうかと感じた。雖には稀な、良い施設であるのだから、シビックプライドだけでなく、市の観光の起点となるものだという考え方を盛り込みたい。

委員) その辺りも総括意見で上げていただければと思う。

(2) 重要課題

地域コミュニティ政策について

【質疑応答】

委員) 意見交換シートが配付されているが、出資法人のシートと内容が異なることから、市と意見交換しながら進めたい。まずは記載されていない先生のコメントがあればいただきたい。

委員) 内部評価シートを見ながら検討したが、ここではコメントしにくかった。A～Dの評価をして、課題のありそうところはコメントして、最後にまとめて整理をするということで外部評価シートを作成した。出資法人と同様の細かい評価はあまり意味がないのではないかと判断した。

委員) 確かにここは書きにくい。結果的に総括と重なってしまう部分もある。

委員) 内部評価シートの中で、評価の目的のイメージに過去・現在・未来とあり、現在の部分では、中間支援NPOを中心に施策を展開していくように見えたのだが、必ずしもNPOがそういう思いを持っていないのではないかと気になったので加えるとすればそういったところ。中間支援に成果、課題をまとめていくという捉え方は間違っているか。

事務局) そういうことを想定した図ではなかった。

委員) なるほど。しかし、そういうことも手法としてはありうると思った。

委員) 中間支援組織が双方のつなぎ役となることはありうる。

委員) 中間支援組織にノウハウがたまってくる一方行政は担当が変わるので、真ん中に入りながら、自治組織などと課題を整理して、行政組織の方にも展開していくということはありうるのだろうと理解したのだが。

担当部長) 日常的な関わりはそれほどなく、地域計画を作るときは、地域も初めてのことだったので、市と地域をつなぐという部分も大きかったが、何回か進めてきているので、今は中間支援NPOが積極的に地域に介在するという事はない。自分たちで出来るようになってきたため。

委員) 一方で、地域はPDCAを回しきれていないので、中間支援NPOがそのノウハウを持ってそこをアドバイスしていくというイメージで捉えていたのでそのギャップを感じた。

担当部長) 地域でPDCAを回せないというのは指摘のとおりで、地域で一定程度のジレンマに陥っているところもあるので、そこをどうするかという場合、困りごと相談と言うかたちで、中間支援としてのNPOの力を活かさないかと思っている。

委員) 平成28年度現在で成果課題について、PDCAサイクルを回すための支援を行っていると考えたのだが、それは見込み違いか。そこは難しいので中間支援NPOが入りつつ、やわらかくPCDAを回せるような支援を行えるような仕組みを構築しようとしているというところではないかと考えたが、中間支援NPOのヒアリングの内容も加味すると、そこまで至っていないという反応だったので、本当のところどうなっているのだろうという感覚を持っている。

担当部長) 実際は、市が中間支援NPOの力を活用して行きたいというところ。

委員) 確かに、PDCAを展開していくための自治組織自体の理解や推進力の問題があるのではないかと感じる。委員の発言として起こしてもらいたい。

委員) 課題の方にはPDCAを回す仕組みの整理ということで簡単に触れている。

委員) ここは割と全体の仕組みに対するところなのでここに入っているのもいいのではないかと感じた。全体のことで書きにくいかもしれないが、記録からピックアップしてPDCAと中間支援の役割を足すことでお願いしたい。

委員) 総合計画というところで少子高齢化や人口減少は現象としては背景にあり、それぞれが地域のコミュニティが生き生きとなるための自治化の取り組みだということはあるが、一番大きな目標のところ、コミュニティ政策の中に地域活性化、地域の様々な産業政策、雇用の拡大の問題がめぐっていいのかと。そういうところはあきらめて地域のほとんどで見られる縮退傾向の中でうまく適合化していくということがコミュニティ政策なのか。もしくは、歯止めをかけて別のことをアウトカムにしていくのか。どう考えるべきなのか分からなかった。

事務局) 総合計画の中で、地域と考えた時に、産業もあれば、地域単位で取り組むことはある。16地区の単位で、産業振興を個別に取り組むことは考えていない。逆に、市全体の施策の中で、地域の特殊性を捉えて推進している。一方では、地域計画は

今から15年前の取り組みで、行政が進めるまちづくり以外にもあっていいのではないかと、というところからスタートし、地域でなければできないもの、市でしかできないもの、協働で進めて行くものとして取り組んできた。コミュニティ政策はその根幹。これを進めて行くことで各地域で、産業振興の取り組みも出てきているし、今後芽生えることもありうる。地域コミュニティは地域を自分たちでどう考えていくか、自助・共助・公助の仕組み作りの取り組みとして地域づくりが出来るかという観点で進めてきているもの。

委員) 緩やかに縮退する傾向にある中でそれをどう受け止めて、どうやっていくかということを含めるのか。

事務局) それも市としては、全体のフレームの中で考えている。例えば、公共交通などは、地域で出来ることと出来ないことがあるので、市の中で交通政策をどう考えて、地域が出来ることとどうマッチさせていくかということになる。

委員) 口内地区を見たが、他地区では限界集落となっている地区もあり、そこまでいない状況もある中で、ゆるやかに減少に向かっているという局面について、何をどう手を打つのかと言うことと、コミュニティ政策は別のもので考えるべきものなのか。

事務局) 並行して取り組んでいるものと考えていただきたい。

委員) 産業政策とまでは言わずとも、生業と言うか、地域が自活するという考え方を持つべきだという考えに立っている。地域から商店がなくなる中、自分たちで営業することも必要になるが、そういうことで地域の魅力が上がっていくのではないか。総合計画には、そこまでは書かれていない。地域が自活することまで書き切れていない。地域がそういうことに気付いて行動することを期待しつつ、そこまでは計画には盛り込まないのが一般的な行政計画だと見ている。

委員) 先ほどのPDCAの話に加えて、コミュニティ政策の目標の明確化がされていないことに加え、その共有が市民とされていないように感じる。このあたりを書き込んだほうがいいのではないか。

委員) 地域コミュニティ政策が最終的に目指しているところがどこなのかということが理解できなかった。一つの在り方としては、市民自治として公共政策の一部は地区ごとに意思決定や予算化を考えているのか、地域ごとの課題をみんなで考えて、例えばお祭りするなどコミュニティのつながりを強めるということなのか、あるいは、市が担っていたことを地域に任せて行財政の効率化を目指すのか、理解できなかった。どこに目標を置くのかで、何をすべきか、どこまでできているのかが異なり、評価が変わると思う。市民に意思決定まで委ねるところまで想定しているのか。

委員) そのあたりが明確化されていないし、市民も共有できているかが見えない。市の目指すコミュニティ政策の目標が何なのかの提示が必要だと思うのでコメント

の中に追加して欲しい。

事務局) 地域をどう考えるかというのは、推進体制である総合計画の基本政策6-2 (P247) にロジックモデルを示している。長期の成果としては地域が元気になっている状態で、地域だけでどうなるものではなく、他の施策との連動で成就するものである。地域が取り組めるものについては行政と一緒にやっ払いこうという政策のロジックになっている。あくまでも体制づくりなので、この施策の中で地域がどうなるかということは完結しない。

委員) ロジックからは課題解決や地域活性化だと見受けられる。

委員) 総合計画として目標はここにあるということか。

事務局) 地域コミュニティ政策を選んだ背景として、考え方はそういうことになる。

委員) 目標の明確化というよりも、地域計画を通じて、市民にどう認識をもっていたか、共有していくかというところにありそうだ。

委員) そういう側面もあるし、言葉ではくくれるが、地域課題は多様であり、魅力という言葉にも幅がある。何をもちと、ワンブレイクしたところが見られない。色々あるということで、福祉から何から要素として入っている一つの生活圏だから。

委員) いろいろな要素はあるが、中期成果として書かれているのは、「特色ある地域づくりが実践される」ということでとても抽象的。いろいろなことを地域は取り組んでいるのだが、そのうちのこの部分は市が行政として担う、この部分は地域が自分たちでやっってください、その部分を地域が特色を生かして取り組んでいくと言う風にならないと、なんでもかんでも地域の人で参加するようにとっても、お題目に留まってしまうのではないか。

委員) 別の課題だと思う。実現するための役割分担や協働の内容や方法が明確でないということではないか。

委員) 確かにそうだが、出発点としては、コミュニティ政策の目標をはっきりさせているかどうか重要になるのではないかと感じる。

委員) 総合計画を見ていると、コンテンツではなく、充実させるためのシステムとしての交流センターを置いて、そこに財源を置いて、自立して欲しいと言うことをここでは言っていると見ていた。アウトプットとして地域の多様性があるので、その部分は共通財源を使って、自ら取り組むようなシステムを落とし込もうとしているのではないかと見ていた。

委員) 地域の自立というのはそもそも無理で、例えば、教育についての自立ということとは言えないだろう。

委員) 自活の後に、コンテンツとして、市がすべきことと、地域ができることの区分けが入ってくるのだろうと思う。その時に受け皿である地域が自活的な機能を持っていないとそのことさえも議論出来ないのだろうから、そういう自活的機能(議論や行動)を強化するための交流センターではないかと見ていた。

委員) 具体的なところに戻れば、なぜ公民館を交流センターに変えたのかという狙いを聞くことが出来れば分かりやすいかと。

担当部長) 少し質問からはずれるが地域計画を作るときのプロセスを話したい。市がすること、地域が自らすることということを御説明することが出来ると思う。市がすることは、義務教育などあるが、地域がしてほしいことを挙げてもらう。その中から、市に要望するもの、地域が交付金を使って自らしなければならないことを分類し、市とキャッチボールをする。その中で地域から出てきたものをいただいて、市がしなければいけないものをその計画から抜いて、これは地域で取り組んでくださいと地域に戻すことを通じて、地域計画を作ってきた。交流センターについてはそれまで職員を配置していたものを財政的な部分もあったが、地域政策として、地域のことは地域でやっていただくというのが基本的な考え方としてあった。地域と言っても様々な状況があるので、地域により考え方や要望も違う。ただし、地域のことは地域がやろうという原則のもとで地域計画を作りながら進めてきたという事で今現在を作りあげられていると考えている。

委員) 年表通りに進めていることに関して抜けていることはないかということではないか。

委員) 私はやっているとみたので総合計画を超えている部分は総括で表現すればいいと捉えた。

委員) 総合計画に沿った取り組み状況に対する評価については、経緯にあるように、進められているということだけでいいのか。そうすると私の意見は取り下げた方がいいだろうか。

委員) あっていいと思う。私も基本的に委員と同じ意見。

委員) 基本的に進められているが課題もあるということでもいいのではないか。

委員) 先ほど出されたP D C Aの話と目的の共有化の話は盛り込むべきか。ここか、もっと後か。

委員) 総括の部分でいいのではないかと感じる。ここは、総合計画に沿って着実に取り組まれているかということと、取り組んでいるが課題もあるということを指摘出来ればいいと見た。

委員) P D C Aの部分についてのみ、ここに追加で書き込んでいただき、その他の点については後で整理することで進めていきたい。

委員) 2について。成果として4点あり、要因がそれぞれ書かれている。内部評価として、成果は良いと思うが要因がどうなのか、捉え方が不十分なのではないかと言う点について意見などが挙げられている。

委員) 成果の認識をこの4点以外にないかという設問かと捉えていた。成果の認識に何を書いたらいいのか分からなかった。この議論では、本当に成果と言えるのかを議論するという事か。

委員) 書きにくかった。担当課が自己評価した内容が適切なのかを評価した。成果としてそれは本当か、その根拠は妥当なのかということの評価した。

委員) そういう観点から成果と課題の捉え方に問題があるのではないかと指摘した。

委員) 間違いやまとはずれな記述があれば市の方からも指摘してほしい。

担当課長) ①については、地域の活動を評価する上で、自治会加入率などの推移や活動の数値で目標を示して取り組めればよかったが、自治会の加入率が地域活動の推進のバロメーターになるかについては明らかに出来ていない。②についても、交流センターを中心に事業をしてきており、ニーズを捉えて各地区が事業をしているがここでは説明しきれてない。ただし、根本には、推進の要因として、こうなれば進んでいると言えるると具体的に示せていないのはそのとおりだと感じている。

委員) 地域づくり組織条例を作り、地域づくり組織を認定するという形を取っているが、その団体に対して交付金を与えて、活用する権限を与えることになるので、どんな組織でもいいわけではなかったのだろう。地域を代表する組織は、本当に代表しているのだろうか。本当にそれぞれの住民の意見が伴って、事業に反映されているのかと言うことで、50%として一例に挙げたところだった。

担当部長) 自治協が地域を代表しているかどうかということ言えば、加入率については数値が取れないため、いわゆる区会費を収めているかどうかということの数値にしている。中心地は5~60%、口内85%とバラつきがある。この数値のみをもって、自治組織が地域を代表しているかどうかを測定するのは難しい。

委員) そう思う。ただ、こういう組織は、高齢者の男性の意見しか反映していないと言われることも多いのでこう考えてみた。

委員) ①で井上先生は参加率で見ているが、参加の量と質をしっかりと測定する努力をしないといけないのではないか。ひとつは、各地域の自己評価があってもいいのではないか。各地域でどれだけ参加して、どういう風に答えを決めたかということ。

担当課) 一例になるが、地域計画の後期計画策定にあたり、16地区全てに策定委員会を組織してもらった。男性も女性も様々な方を巻き込み組織して欲しいと頼んでいる。実際どういうメンバーで組織されたかという名簿を出していただいた。何回、どういう会議を開催し、何人参加し、策定まで至ったかということも提出していただき、前期の振り返りもワークショップで地域住民にチェックしてもらっている。そこには、中間支援NPOや、地域づくり課の職員等が入りどのように進められているかについての把握に努めている。

委員) その点が大事であり、成果の要因を図るとき、そういうことをどの程度したかと説明してもらう必要がある。

事務局) 評価シートの様式の課題もあり、限られたスペースの中で総括的にまとめて書いてしまっており、評価シートそのものにも反省がある。

委員) 進め方についての課題でもあるが、内部評価についてももう少し議論していく必

要があったと思う。要因の説明の背景がどういうことだったのかを聞くことができれば、評価の密度もより上がったと思う。

担当部長) ④口内や黒岩地区のNPOはNPOを作らないと解決が難しい課題と経緯があって作られたもの。全地区でNPOを作ってほしいという指導はしていない。

委員) NPOという形式はいつでもよくて、主体的にやれるものがあれば。しかしここでは成果として地域NPOが様々な事業を展開したと挙げているのにも関わらず実態が2箇所だけだったのでそのように評価した。

委員) 確かに成果で地域NPOを挙げているのでそういう評価にならざるを得ない。

担当課) 要因に書いた補助事業の意図としては、市の補助金ではなく、地域NPO自身が、自分で手を上げて助成金を獲得して頑張っているというところを示したかった。また、中間支援NPOも、地域NPOが補助金を得て事業を進める中では、アイデア提供などの面で共に活動していることが多いことを示したかったが、結果的に説明不足だった。

委員) 補足説明を聞いて、少し修正したい。成果④は「NPOをはじめとする自主的な活動が生まれてきた」と変えたほうが良いという意見としたい。

委員) 私も④の評価については、書きぶりを変えたい。

委員) 事務局で、最終的にまとめる前に委員の方で朱入れをしたい。

担当課) もう1点捕捉したい。②について、委員の評価の中で「地域の特性を具体的な言語で示す必要がある」と言う部分について、地域づくり交付金を活用して、地域がどういうことに取り組んでいるのか経年でまとめており、地区ごとの取り組み内容、傾向、重点の置き方については、担当課として16地区の特色は、そのような書類や表により押さえているつもりである。

委員) 以前いただいた表を見ると各地区で特色があることがよく分かるのだが、それをうまく評価に活かせていないのではないかと感じる。各地区で共有することや見える化などの工夫が大事ではないか。

担当課) 相互の地区でと言うことであれば、事例共有については、毎年情報交換の機会は持っていた。

委員) そういうことであれば、②「地域の特性を具体的な言語で示す必要がある」と言う部分に一部手を加えさせていただく。

委員) それでは、1の評価は総合計画に即しているということでAとしたい。2の評価はどうするか。

委員) ①「意識の醸成」と言う部分が曖昧でコメントしにくかった。要因が雑駁なものになっている。記載事項にずれはないのだけれど、②も「進展と向上」を示すデータなどがなかったり、どこまで進んでいるのか分からなかったりしている。ただし、この部分を議論すると評価が難しくなるのでコメントは控えた。

委員) やはり、要因の捉え方が少し短絡的で不十分だと感じる。

委員) そうなると、もう少し、丁寧に検証するべきだったという反省もある。

委員) 要因の捉え方などを相対的に考えて、成果の認識については、Bとさせていた
だく。

委員) 次は、課題の認識について。

委員) 私の評価は、もっとたくさん地域にお願いするということならばと言う前提で
の評価になっている。口内を訪問した際、市の仕事を自治組織で行うということ
を求めるかと聞いたとき、引き受けるには人的に一杯だと伺ったためこのように指摘
した。

委員) 私も委員も、課題解決の次のことに対しての意見となっているようだ。後ろの
評価項目に位置を変えるべきだろうか。

委員) ここに挙げられている課題は、とても抽象的だが、もっと具体的な事例が欲し
い。そうしないと一般論としてそう思うという程度で終わってしまう。もう少し、
具体的に踏み込まないと解決策が出ないのではないかと感じる。

委員) 課題も要因もそうだろうなという当然のことが書いてある。

委員) ここでは、要因の分析が不十分だということと、網羅はできないが、重要な事
実を捉えて具体的に分析しないと要因が見えてこないのではないかと
指摘することが妥当なのではないか。交流センターの職員も忙しいのは事実だろう
が、それだけなのかということとは少々ひっかかる。ここで挙げられている課題の捉
え方についてはどうか。

委員) ここに挙げられている課題については、なかなか解決策が出にくいのではない
かと思って、それ以外の少し具体的な課題として、コメントしたが、ここは記載が
あった課題の範囲での指摘をしなければいけないということであれば問題があっ
たかもしれない。

委員) 課題の認識に対する評価なのだから、この3つだけではなく、他にもあるの
ではないですかと言う指摘として良いのではないか。

委員) 課題については、委員の発言を全面に出し、要因については、具体的なケース
を挙げないと要因の捉え方が短絡的になってしまうということ述べれば良いと
思う。その辺り、手を加えて、再提出することにした。

委員) 課題が課題になっていない気がする。地域はもともと多様化しているものなの
でその複雑化と言われても当然だという感じもする。①は特に、何と何がコンフ
リクトしているのかなどを出した方がよかったのだろう。②～③はあると思うが。

委員) 課題の捉え方自体へのコメントがあってもいいと思う。手を入れるとしても、
課題の捉え方につめが必要だということと、具体的なものを踏まえた要因の捉え方
が必要だということになるだろう。

委員) 具体的な対策が出てこないのではないか。大きなくくりではいいとしても、ブ
レイクダウンしないと課題解決につながらないのではないか。Cではないかと感じ

る。

委員) 評価はCとする。担当課としてはどうか。

担当部長) 課題の捉え方など指摘のとおりだと思う。

委員) 続いて、課題の解決についてはどうか。

委員) ①は要因分析してPDCAを回すべきだということ、②は担い手が減り、高齢化が進んでいるとのことだったがそれはボランティアベースを期待するからでありもっと若者を巻き込むための魅力的なビジネス的なものを展開すればいいと割り切ったコメントとなった。見直しが必要かもしれない。

委員) 課題の捉え方そのものに問題があるのでここは書きにくい。課題の解決が不適合とすればここは具体的に描けない。なお、私の記述としては、課題解決につながる部分なので「具体的には～的を外しかねない」の部分をもっと残したい。

担当課長) ②アについて、市民活動の支援について、地域のことを地域住民が決められる仕組みづくりをすべきとあったが、市としては、地域計画と地域づくり交付金で地域の自主性を重んじたと考えており、そのような仕組みととらえていたが。他に不足しているところがあるのであれば、お聞かせいただきたい

委員) まちづくりチャレンジ補助金について、行いたい事業をエントリーして市が審査して採択を決めるパターンのようなのだが、そうではなくて、この分野についてはおまかせするので自分たちでやって欲しいということでそのための定額補助の仕組みがあってもいいのではという趣旨である。

担当課長) 地域に対して自由に使えるという意味であっていいのではということか。

委員) 関連すれば、枠組みを決めるのではなく、結果評価でもいいのではと。使ったお金に対して、妥当であればよいというもの。

委員) もちろん、決算は出さなければいけないだろうが。

担当課長) まちづくりチャレンジ補助金そのものは地域づくり組織に限定した制度ではなかったが、地域に対しての自由度の高いものを用意できないかと言うことであれば近いうちにそういったものを用意できればと考えているところである。

委員) 例えば、市民活動に関する補助の採否についても、地域づくり組織に任せてしまおうというやり方もありうるのではないか。市が総枠を与えて、地域ごとに手を上げる市民活動団体に対し、地域づくり組織がヒアリングして決めるような仕組みもありうるのではないか。

委員) 今のご説明について、例を挙げて足して頂いたほうがいいと思う。

担当課) 地域づくり交付金とは別に、そういう他の活動が出来るような資金を出したほうがいいのではということか。

委員) 地域づくり交付金を増額することでもいいということか。

委員) 増額でもいいと思う。

委員) そうすると単年度で使い切らなければいけないことになるのではないか。ため

て来年度に大きく使うという仕組みには出来ないか。

担当課) 可能であり、5年の計画の中でそういった活用を図っている地域もある。しかし、長期では計画を立てにくいので単年の事業が多い。決め方も地域ごとで異なり、行政区から事業を出してもらい、決めている地域もある。

委員) ①イについて書いた趣旨は、5年を超える場合、繰り越しが20%まで可能と言う説明があったことについて、その必要があるのかという趣旨での指摘である。

担当課) その他、説明不足の部分を補足させていただく。地域づくり組織で一番大きな事業は地域づくり事業であり、指定管理事業ではなく、地域づくり事業の方がどんどん膨らんできていることから、地域づくり総合交付金の方を見直したい。平成26年度に見直したが、さらに金額や自由度を見直さなければと思っている。研修については、以前研修実績の資料を配ったが、研修を行うにあたっては、地域づくり組織と相談しながら決めている。情報共有と言う意味では、③の書きぶりが新しく情報共有の機会を作るようにお感じになったかもしれないが、地域づくり組織とは二か月に一度定例会議を開催して情報交換しているほか、春と秋に巡回相談を実施して担当課が出向き、相談などを聞き取り、状況確認するなど、コミュニケーションは常にとっているところについてはご理解いただきたい。

委員) ③の私の意見の部分で「相互の意見交換」は既にやっているということか。

担当課) そのとおり。

委員) 私の③の意見についてはどうか。

担当課) ご指摘の通りだと思う。主な取り組みとして挙げさせていただいている「推進員会議」では、課題を話し合ってもらっている状況なので、その課題をいただいてどういう勉強会をすればいいかということでテーマを考えている。

委員) 特に年配の方が来られた場合は、話し合いに時間をかけることはいいことだが、それをやっていると若い人が持たなくなるのでバランスをどのようにとるかが肝心で、NPOと連携して普及していくことが大事かと思う。

委員) 財政の話だが、口内の決算書を見て書いたものだが、委託料が1480万で、交付金が500万、自治協議会の収入源としては委託料が最大で決め手だと見たため、このようにコメントした。

担当課) 確かに、指定管理料1500万円のうち、1000万円程度が人件費になる。

委員) 人件費が大事だと見た。若い人が交流センター職員として定着して、結婚し、子育てが出来る仕事でなければいけないと。認定されている団体に指定管理させているものなので安定的な雇用も可能なのではないかと思った。

委員) 今のようなことも踏まえ、それぞれ手を入れる時間を確保したい。そうしたとき、この評価も変えなければいけないようなところも出てくるかもしれないがひとまず判定をいただきたい。コメントの修正を提出される際に、評価自体を変更される場合は、その旨申し出ていただければと思う。暫定的にここの評価はどのように

するか。

委員) これからの建設的な展開も見据えて、ここはあえてCにしておいて、もう少し施策に対して具体的なコメントすることにはどうか。大きな方向性としてはいいと思うが、少し抽象的で課題の認識から課題の解決に対して必ずしも一直線につながっていない。課題の認識は大きなくくりであり、課題の解決策は行政が実行できることしかないのでは仕方ない面もあるが、そこを丁寧にしないとおそらく繋がらないと感じる。

委員) それでは、Cとする。最後の今後の方向性についてはどうか。

委員) 自主性に基づく活動だけでなく、自治組織としての発展をさせていくという考えではどうかという意見である。

委員) 二行の文書だったが、方向性としては間違っていないので良いと書いたがもう少し具体的に書いたほうが良いということであれば、しっかりと議論するということがあってもいいのではないかという感想を持った。

委員) とらえどころがなく、評価のしようがないとも感じた。

委員) 適切でいいかと思ったが、もう少し具体化しないと評価できないうえに、具体的施策に活かすことが出来ない。考え方はいいと思うが、もう少しブレイクダウンしないと施策の段階に持って行けないだろう。もっと具体的に項目を分けて対応策を考え、その良し悪しを評価しないと評価しにくいし、改善に繋がらないと感じた。今後の方向性についても包括的なものではなく、少し課題ごとに具体的なものを盛り込まないと評価そのものが難しくなるということだろう。

委員) そのように指摘していただけると助かる。

委員) 問題の置き方に問題があるので、別のところで言うしかないかと感じた。

委員) 枠組みを変えて今後の方向性を検討して欲しいとのことなので、評価はCということにしたい。

事務局) 市の評価としては、今までの取り組みの成果を引き継ぎ、基本的に進めていく程度で留めているが委員からは、更に踏み込んだ形で、地域自治区という、更に地域の自主性、独立性を高めていくというご意見もいただいているがそのあたりはどうお考えか。

委員) 地域自治区の部分については、検討と言う程度の指摘に留めている。

事務局) そこまで、委員会のご意見とするかどうかについてもご議論いただきたい。

委員) 確かに名前が消えるので検討した方がいと思う。

委員) 地域課題についても、自助でできることと行政でなければ出来ないこともある。その上で、自助でしなければいけない自治の部分があって、今まで不十分だったのだろうか。相当に取り組みされていて仕組みも含めてやっているのではないかと感じた。むしろどこが足りないのかと。

委員) 議論の最初のところで、地域コミュニティ政策の目標を何処に定めるのかが見

えないと申し上げたのがその部分である。地域に対して自主活動の活性化を促すだけなのか、それとも一定の領域までは自己決定することが出来るようにするのかがよく分からなかった。ひるがえって言えば、条例の中で、自治基本条例と協働条例の作りがどうも一致していないようだった。自治基本条例の考え方を発展させていけば都市内分権まで行きつくのではと感じた。

委員) 地域活性化の話だとどうやって特殊性を出すかと言うことになるが、課題解決型の自治力を高める部分が一色になっていることが、評価を難しくしている原因だと感じた。特色のある地域づくりと言う場合にも、誰が特色があると認定するのか、地域の人が特色あると思っても、外の人が見たときに特色がないかもしれない。なかなか難しい問題である。

事務局) 目標としているところ、目指すべきところがどこなのかというところを具体的に、明確にすべきではないかと言うご意見ととらえていいか。

委員) それは最初のところで指摘した内容であり、ここでは、今後の方向性として、内部評価では、「自主的な活動の展開をしていけるよう」とあり、そこで目標を留めるのか、もしくは、更にそれ以上なのかという提起をしたということ。地域自治区という自治法上の制度については、そこまで提言している訳ではなく、検討しても良いのではという程度。現在の北上市の条例の範囲で言うと、協働推進条例に第11条で市にまちづくり事業の提案を出来ることになっており、具体的に何をイメージしているのかは分からないが、市が行っている行政事務を地域の中で、市の事務でなくて協働事業化しようと、地域の側から提案もできるようにすることを目指しているのかと考えた。そうだとすると自主的活動ではなく、市と地域づくり組織との間での、仕事の役割分担関係について、住民の側から発議するということまでいくのではないかと考えた。

委員) 井上先生の本が書かれた前段は、地域自治組織の制度的な位置付けを明確化にしなければいけないということか。

委員) 位置付けについては、地域づくり組織条例と協働推進条例に書いてあるので、その範囲の中でも第11条のようなどころまでやると含んでいるので、そちらを広げることを目指すのもひとつの方向性として目指してはどうかということである。そこまで、委員会の記述として書いていいかということをはかの委員の方に伺いたい。

担当部長) そうなると総合計画に規定しているロジックモデルは地域の自主的活動の支援ということになるので、そこからはかなり考え方が離れてくると思われる。

委員) 書くとなれば付帯的な意見とするべきか。

委員) そういう書き方もあるだろう。「例えば、まちづくり～」以降は、ここまで書かなくてもいいとも思うが、ここは今後の方向性についての指摘なので自由度が高いと見て盛り込んだところだった。

委員) こういう方向性も考えられるという表現で書いていただければいいかと思う。

委員) 今後とはいつのことを指しているのか、現在の総合計画期間中なのか、その後の将来のことなのか。

担当課) シートは総合計画に沿って評価したもので、方向性も総合計画をイメージして書いたもの。

委員) さらによく分からなかったのが、「課題の解決」の項目の先に、更に今後となったので混乱した。

委員) おそらく、ここでは大きな方向性のことをいっていて細かな部分は課題等の部分で見ているという作りなのではないか。長期ということではなく、流れのことを言っているのではないかと捉えた。しかし、一方で先に申し上げたように、もう少し具体的に書かないと今後の方向性も見えてこないとも思う。委員の話題は更に先の展望のようなものなので、総括のなお書きの部分で、こういうことも今後長期的には検討すべきではないかという指摘になればいいのではないか。今後の方向性に入れてしまうと実施すべきだという評価に受け取られてしまう。

委員) この部分については、書き込む位置を検討していただくことでどうか。

委員) 今後の長期的展望として考えうるという表現に直す。

委員) 総括についてはどうか。

委員) 基本的に今まで触れてきたところを盛り込んでいるものだが、触れていなかったのは、中間支援NPOについて、総合計画の中で中間支援NPOを中心にPDCAを回すというように見えたが、ヒアリングした限りでは、中間支援NPOはあまりそういう意識を持っていなかったのも、そういう議論があってもいいのでは。

委員) 今回の評価が難しいと感じたところにもつながるのだが、地域づくりと言った場合、地方創生でいままでタブー化してきた人口減少問題に切り込むことが明らかになったところであるが、今回の評価の中では、一切対策が俎上に上っていないので、のぼってないとなれば評価する必要がないので、評価もマルにしたが、ひとたびそこに切り込んで地域を見わたしてみれば、地域の魅力の向上や地域の実践力を高めるということは、何に向かっているのかと言え、やはり地域の活性化というところに向かわないといけないと思うので、そうだとすればやることはたくさんあってどこから手を付けていいか分からないほどだ。公民館活動からのマイナーチェンジとしての交流センターは奮闘しているし、やれることはやっているが、その延長線上に明るい未来があるかというとなかなか厳しいと。新たな地域政策というのが何か出来ないといけないのではないかという危機感がある。何か新しいコンテンツの取り組みを始めないと、何もしない地域は遅れるとも感じるのも、それぞれの地域では奮闘している姿は浮かぶものの果たしてそれでいいのかという問題提起。しかも、1500万円というのは相当な費用。500万円で事務長が雇用されているとすればそれは決して安くはない。地域の究極の目標に影響を与えているかといえ、意見調整に追われているという対応が見え隠れする。

委員) そういう地域の実情に対する対応が出来るコミュニティ政策とリンクしていくべきではないかということだろう。このことについても、ぜひ書き加えていただきたい。

担当部長) 地域づくりは交流センターがやっているわけではなく、交流センターはあくまでも地域の拠点であり、地域づくりをやっているのは地域の方々である。我々は地域計画を一番大事に考えており、地域のいろいろな方が部会を作って、多くの方々に参加しながら作り込んで実践している。そういう事実があるので、交流センターは事務局をやっているのも忙しいとは思いますが、実際に地域づくりをしているのは地域の住民であることを御理解いただきたい。ともすると交流センターがすべてやっているという風に受け取られがちなので補足させていただいた。財政的な問題でも、指定管理に資源を出せば解決するというものでもないと考えている。

委員) 交流センターには地域づくりの事務局機能は期待したということは事実か。

担当部長) それはある。今まで公民館としての社会教育なども期待して人を置いているが実際に地域計画を作っているのはセンターの職員ではないということ。

委員) 将来の人口ビジョンが地区計画に乗っていないが情報提供はしなかったのか。

事務局) 総合戦略における人口ビジョンは、地区ごとのものは策定していないので情報提供していない。ただし、人口ビジョンの策定過程では地域ごとの人口の流れや属性の資料を用意し、地域の人口ビジョン計画を冊子として配布している。

委員) 計画は、地域ごとに出しにくいのでその通りだと思いが、地域計画の際に、地域ごとの将来人口を示しているということでもいいか。

担当課) 後期計画を策定する最初の段階で地区ごとの将来人口を示して、検討していただいている。

委員) 市全体だとピンと来ないので地域の将来像がつかめない、基本的なフレームとして危機感を持たないと計画に反映されないのでは、前期計画のどこに問題があって、どのように改善したかというところに疑問を感じた。

委員) 今回で認識が深まったところもあるので、手を入れた方がいいのかなと思うので時間をいただきたい。記録をいただいてから修正をした方がいいのか、時間がかかるようであれば直接修正していただいた方がいいのか。

事務局) 1週間程度で会議録はお示しできると思う。

委員) それを確認してから1週間後だとすると、提出は今月末ぐらいでもいいか。

事務局) 11月の上旬をめどに予定を組ませていただき、あらためてご連絡させていただきたい。

委員) 修正の仕方だが、各委員が自分のところだけを修正するというでもいいか。全体の整合性は図らなくてもいいか。

委員) 書きぶり等は再調整するとしても、基本的には併記の形をとることになる。メモをもとに各自修正提案して、事務局がまとめたものを最終確認して、意見があれ

ば述べていただき、必要なら調整するということになる。

委員) 様式についての提案だが、出資法人と同じように参考意見のような、例えば、先ほどの委員の意見などは総括に入れてしまうといいか悪いかの議論になるので、今後検討されたいという風に扱える部分があるといいのでは。「5. その他特記事項・参考意見等」を加えて欲しい。

事務局) その他ということで了解した。1か所確認だが、3の評価はどうか。

委員) Cである。